令和元年度

第3回熊本市大規模小売店舗立地協議会

く資 料>

<	委	員	名	簿	>
---	---	---	---	---	---

〇 令和元年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿

<参 考>

〇 大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ

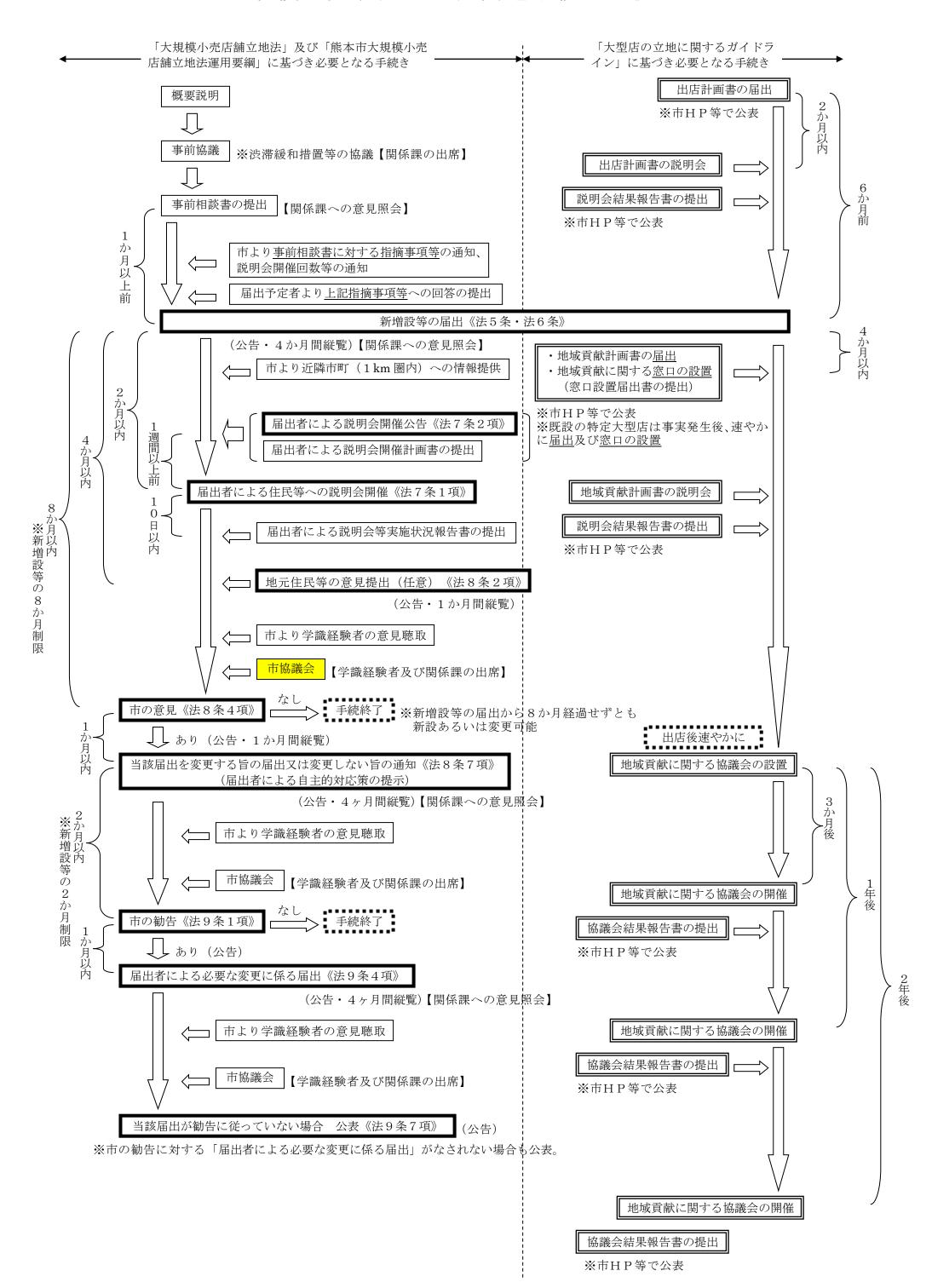
く議 事>

「ドラッグコスモス下南部店」に対する意見について

◎(資料 1-1)市の意見案と考え方	 1 ~ 5
〇(資料 1-2)周辺見取図	 6
〇(資料 1-3)平面図	 7
〇(資料1-4)~(資料1-6)動線計画図	 8 ~ 10
〇(資料 1-7)~(資料 1-8)騒音発生源·騒音予測地点位置図	 11~12
〇(資料 1-9)立面図	 13
「ドラッグコスモス東町小学校前店」に対する意見について	
◎(資料 2-1)市の意見案と考え方	 1 ~ 5
〇(資料 2-2)周辺見取図	 6
〇(資料 2-3)平面図	 7
〇(資料2-4)~(資料2-6)動線計画図	 8 ~ 10
〇(資料 2-7)~(資料 2-8)騒音発生源·騒音予測地点位置図	 11~12
〇(資料 2-9)立面図	 13

令和元年度第3回熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿 (兼出席者名簿)

	団体名等	所属・役職	氏 名	出席者	代理人等
1	熊本市	経済観光局 産業部長	山田 信一郎	本人	
2	熊本大学	名誉教授 理学博士	内野 明德	本人	
3	熊本学園大学	経済学部 元教授	荒井 勝彦	本人	
4	熊本高等専門学校	建築社会デザイン工学科 特命客員教授	磯田 節子	本人	
5	熊本県	警察本部交通規制課長	原田 聖哉	代理	中村 孝男 中田 護
6		危機管理防災総室長	吉永 浩伸	欠席	
7		生活安全課長	寺崎 真治	代理	田中 悠里恵
8		青少年教育課長	水町 美延	代理	若松 和憲
9		環境政策課長	桝田 一郎	代理	八浪 哲也
10		環境共生課長	松本 光裕	代理	永田 裕
11		水保全課長	永田 努	代理	岩坂 瑠理子
12	熊本市	ごみ減量推進課長	千原 直樹	代理	谷山 祐喜
13	無本川	商業金融課長(所管課)	潮永 誠	本人	
14		交通政策課長	土屋 裕樹	代理	原田 聖也
15		都市政策課長	角田 俊一	代理	上木 健史
16		建築指導課長	小山 博徳	代理	濱田 康成
17		開発指導課長	上村 亮	欠席	
18		都市整備景観課長	中村 孝	代理	粟田修
19		土木管理課長	弓削 秀和	代理	服部 純児



市の意見案と考え方

新 設

1. 店舗名称: ドラッグコスモス下南部店

2. 所 在 地:熊本市東区下南部三丁目478番2 外

3. 届出内容:新設

(1) 設置者:株式会社コスモス薬品(福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号)

(2)新設年月日:令和2年2月28日

(3)店舗面積:1,210㎡

(4) 駐車場台数: 5 O台 (5) 駐輪場台数: 1 O台

(6)荷さばき施設面積:50㎡

(7) 廃棄物保管施設容量: 13.5 ㎡

(8) 営業時間: 開店時間 午前9時 閉店時間 午後10時 (9) 駐車場利用可能時間帯:午前8時30分~午後10時30分

(10) 荷さばき可能時間帯: 24時間

4. 手続き状況

届出日	縦覧期間	市意見通知期限
令和元年6月27日	令和元年7月8日~令和元年11月8日	令和2年2月27日

5. 意見等:

○⋯あり

×…なし

住 民 等 ×	学識経験者 (内野名誉教授)	学識経験者 (荒井元教授) ×	学識経験者 (磯田嘱託教授)	意見等総数 10件 留意事項 4件
県警交通規制課	危機管理防災総室	生活安全課	青少年教育課	環境政策課
0	×	×	×	0
環境共生課	水保全課	ごみ減量推進課	商業金融課	交通政策課
×	0	×	0	×
都市政策課	建築指導課	開発指導課	都市整備景観課	土木管理課
×	×	×	0	×

- 6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱
- I.設置者、建物等の概要

指摘事項なし

- Ⅱ. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目
- 1. 駐車需要の充足等

1 ,	担当課	熊本県警本部交通規制課
	指摘内容	本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路への影響その他の交通障害が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じて頂きたい。 (理由)交通の安全と円滑のため
	設置者回答	オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。
	取扱	留意事項として付記
	4X 1/X	→ (1)

2	担当課	学識経験者
	指摘内容	車いす用駐車場をもう一台追加(合計2台)していただくとよいかと思います。
		運用実績に基づき店舗規模に対して必要な台数として一台分のスペースを確保しております。 運用上不足するようであれば適宜検討致します。
	取扱	記載しない
	4X 1/X	

2. 騒音の発生に係る事項

	担当課	環境政策課
3	指摘内容	夜間のA, C, D地点における搬入出車両走行音, 荷下ろし音搬出入車両荷台扉開音(A, C地点), 搬出入車両荷台扉閉音, 搬出入車両座席扉開閉音, 搬出入車両エンジン始動音の最大騒音レベル値が基準値を超えています。騒音により近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めてください。また、苦情があった場合は、誠意ある対応をお願いいたします。(理由)夜間のA, C, D地点における搬入出車両走行音, 荷下ろし音搬出入車両荷台扉開音(A, C地点), 搬出入車両荷台扉閉音, 搬出入車両座席扉開閉音, 搬出入車両エンジン始動音の最大騒音レベル値が基準値を超えているため。
	設置者回答	届出書に記載した対策を確実に実施し、周辺地域の生活環境の保全に努めます。 開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応いたします。
	取扱	留意事項として付記
	47.1/2	→ (2)

		担当課	環境政策課
4	4	指摘内容	熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25kw以上のもの)の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の30日前までに、同条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。(理由)熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25kw以上のもの)の設置が予定されているため。
		設置者回答	定格出力が基準を超える場合は、騒音特定施設の設置届を設置する30日前に提出いたしま す。
	取扱	記載しない	

3. 廃棄物に係る事項等 指摘事項なし

4.街並みづくり等への配慮等

	担当課	学識経験者
5	指摘内容	緑化に当たっては樹木の植栽も検討してください。特に、瀬田線側緑地には中・低木を植栽する ように努力してください。
	設置者回答	緑地帯の道路側は敷地内からの車両の視認性確保のため樹木は避けて芝生としております。
	H7 114	留意事項として付記
	取扱	→ (3)

	担当課	学識経験者
6	指摘内容	緑地面積は熊本市緑化目標値以上ですが、樹木がありません。樹木を植えられることを希望します。
	設置者回答	緑地帯の道路側は敷地内からの車両の視認性確保のため樹木は避けて芝生としております。
	取扱	留意事項として付記
	4X 1/X	→ (3)

7	担当課	都市整備景観課
		・建築物の高さが12m又は建築面積が1,000㎡を超える場合は、景観法に基づく大規模行為の届出を提出してください。 ・敷地内のオープンスペースは極力、緑化に努めてください。 ・中高木の植栽に努めてください。 (理由)景観法及び熊本市景観条例
	設置者回答	・大規模行為の届出は提出済みです。・極力緑化に努めます・メンテナンスの問題もあり、今回は中高木ではなく芝にて計画しております。
	取扱	記載しない
	以扱	

8 -	担当課	都市整備景観課
	指摘内容	・屋外広告物を設置する場合は、事前の相談を行ってください。 (理由) 屋外広告物法及び熊本市屋外広告物条例
	設置者回答	・屋外広告物の手続きは完了済みです。
	取扱	記載しない

9	担当課	水保全課
	指摘内容	河川・地下水等水質保全対策、節水対策を推進してください。 (理由) 水環境及び地下水質・水量保全のため。
	設置者回答	・透水性のアスファルト舗装を採用し、浸透桝を設置しております。
	取扱	記載しない
	47.1/2	

Ⅲ. その他指摘事項

10	担当課	商業金融課
	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」第1の2の2-2(6頁参照)に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等積極的に取り組んでください。 (理由) 企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。
	設置者回答	「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」 その他の地域貢献に積極的に取り組んでまいります。
	取扱	留意事項として付記
		→ (4)

7. 市の意見案

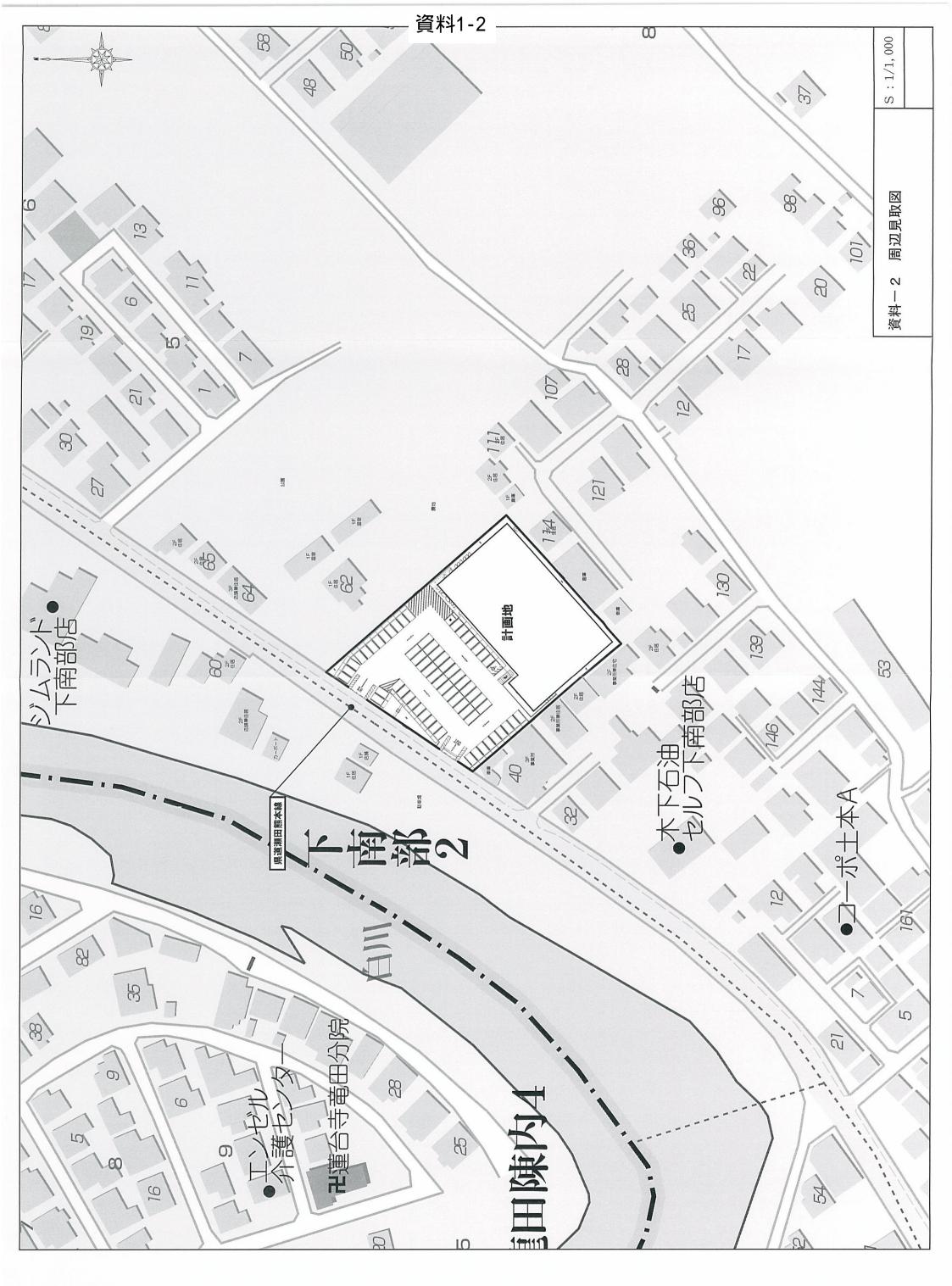
ドラッグコスモス下南部店

【市の意見】

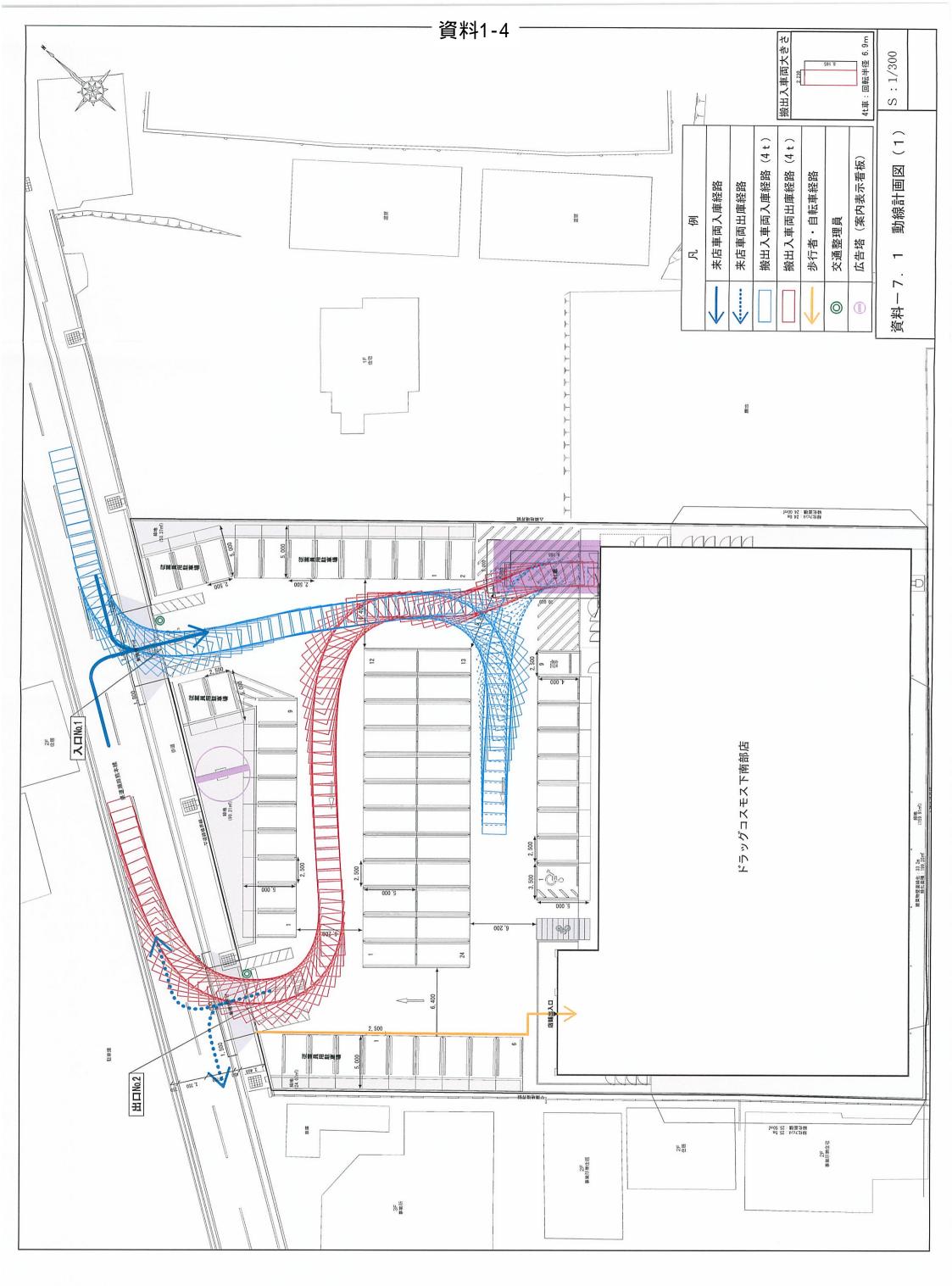
届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

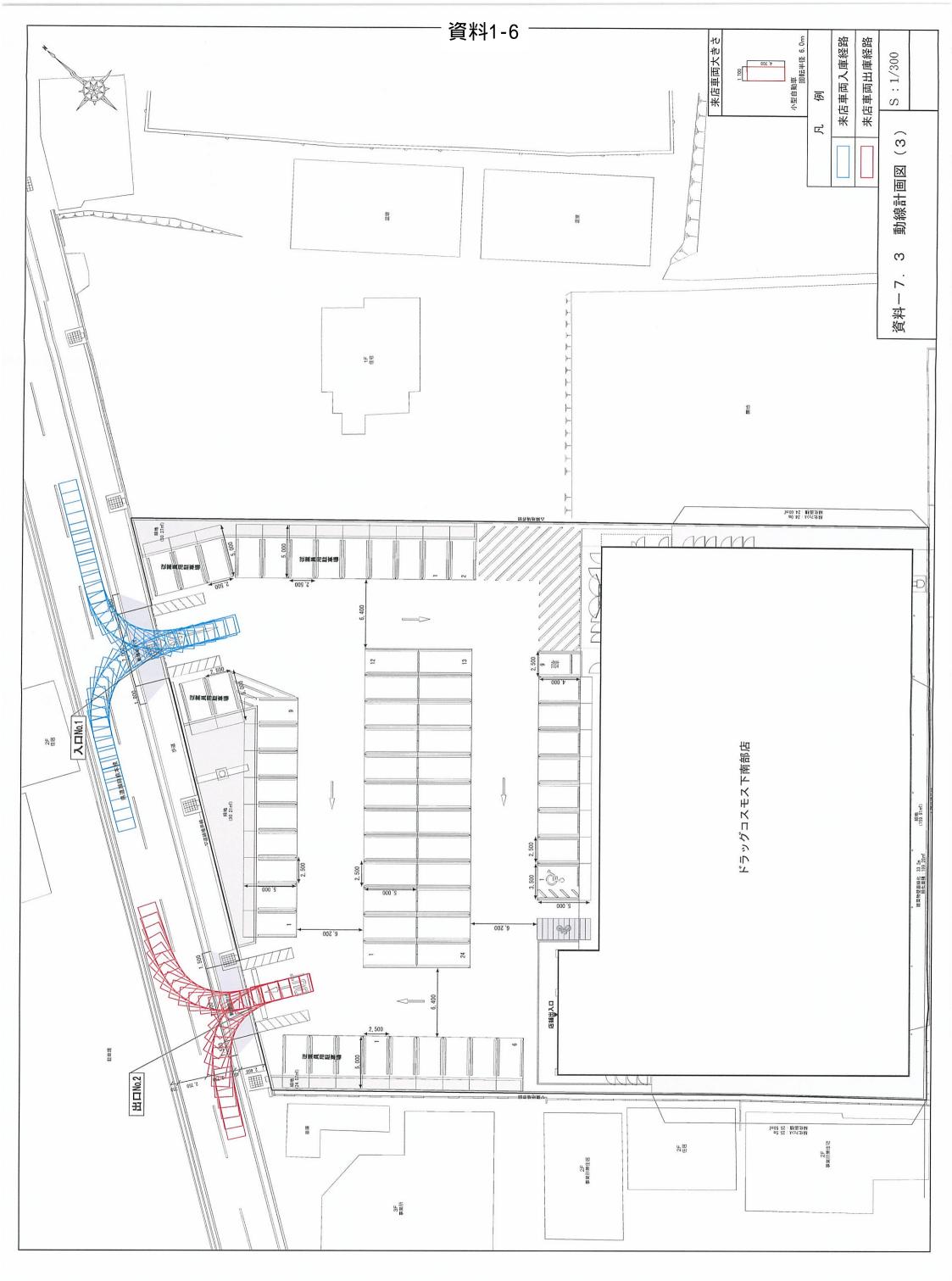
- (1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (2) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。
- (3) 緑化については、開店後においても通行者への安全対策を充分に講じた上で、 樹木の植栽を含む緑化活動を検討すること。
- (4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

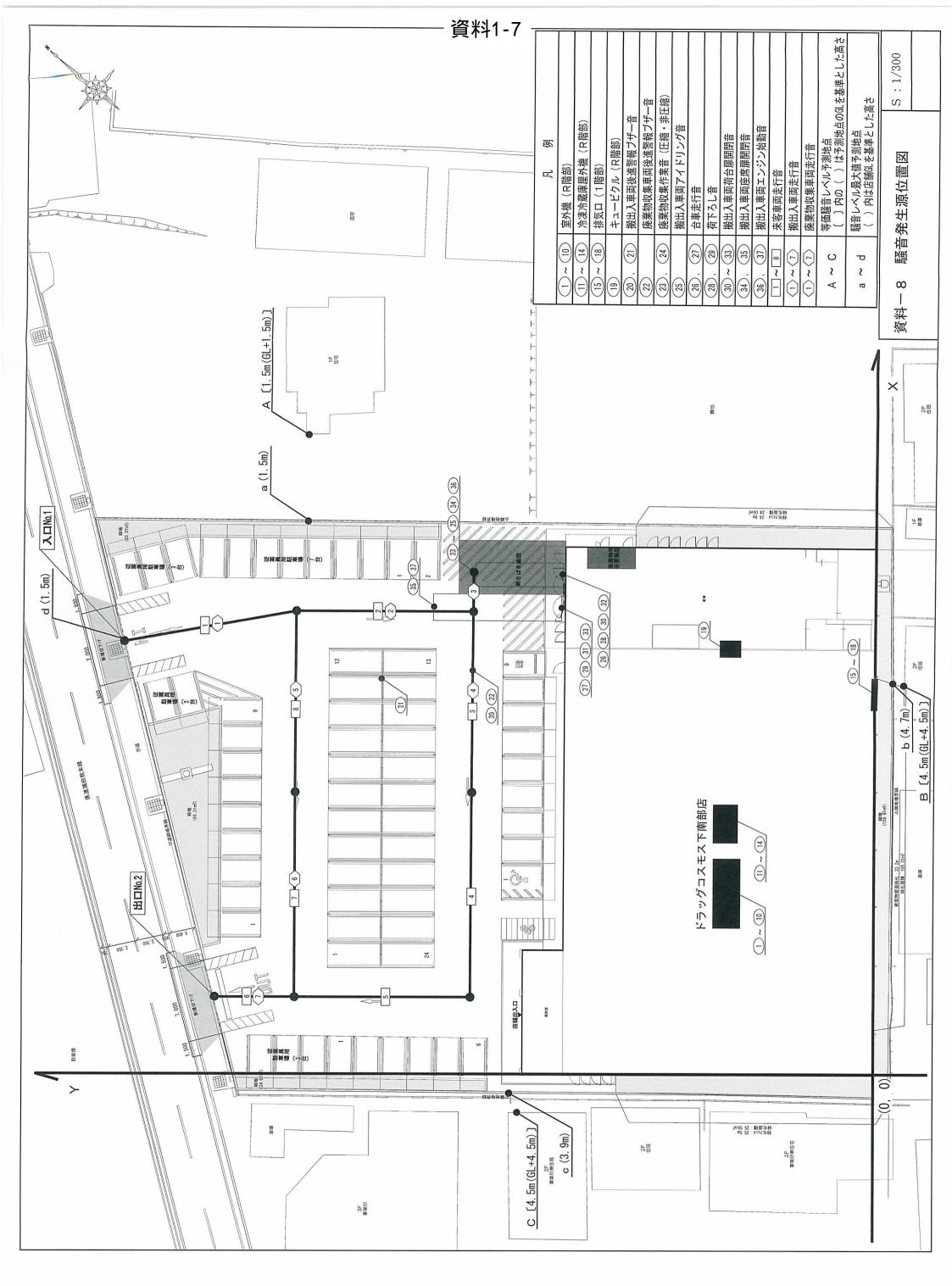


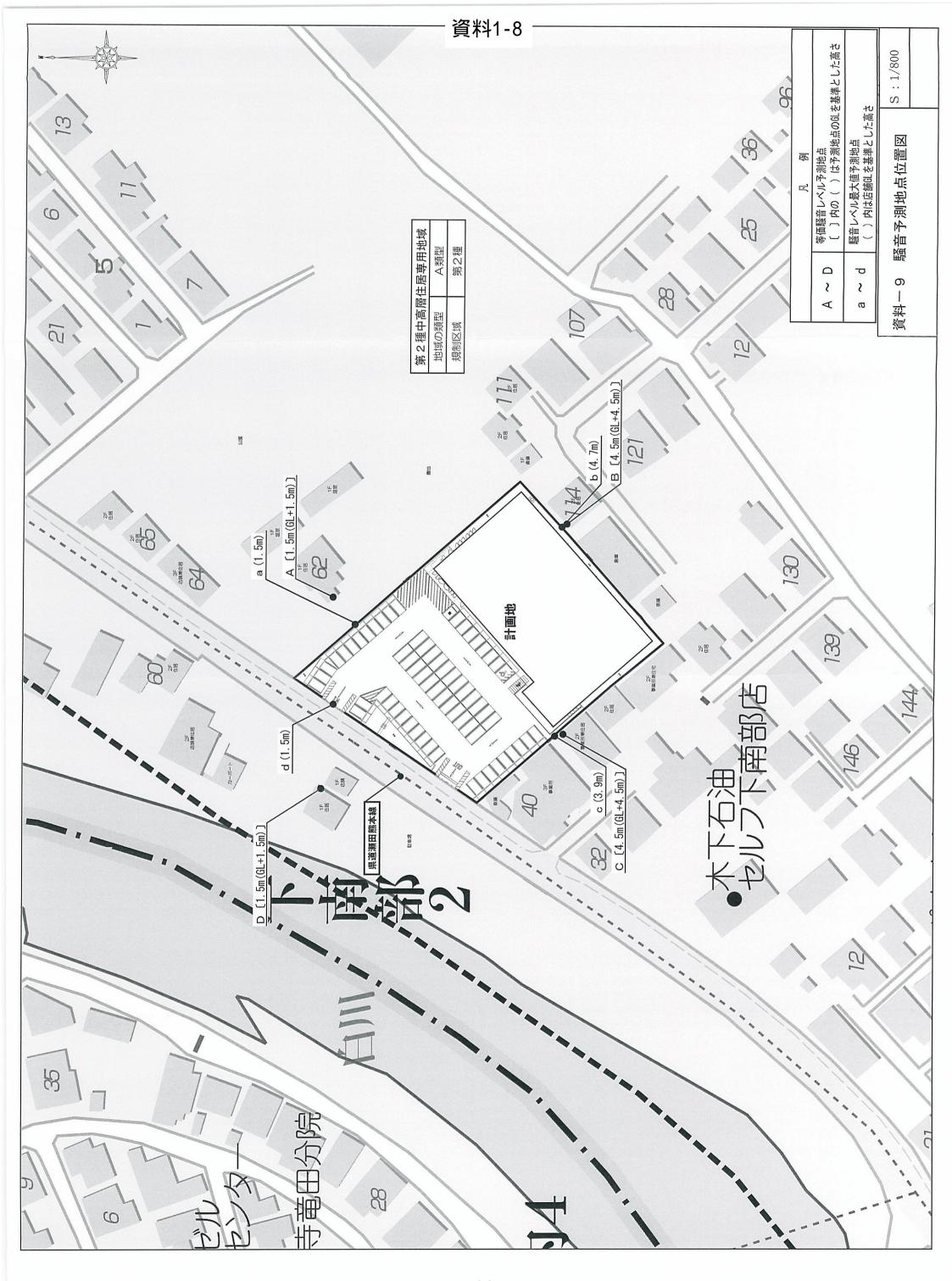


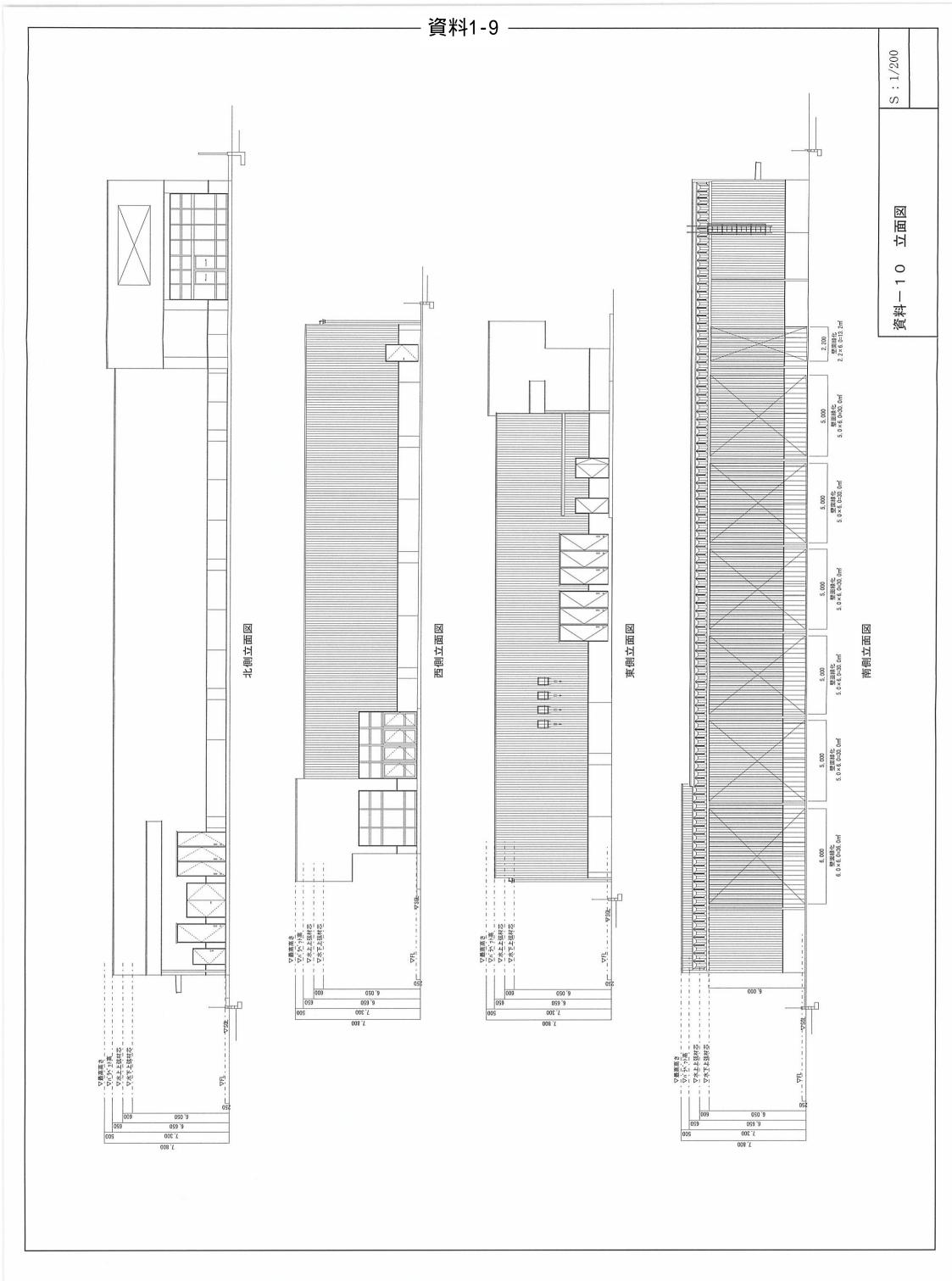












市の意見案と考え方

新設

1. 店舗名称:ドラッグコスモス東町小学校前 2. 所 在 地:熊本市東区東町三丁目3番14

3. 届出内容:新設

(1) 設置者:株式会社コスモス薬品(福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号)

(2)新設年月日:令和2年4月1日

(3)店舗面積:1,221㎡

(4) 駐車場台数: 48台 (5) 駐輪場台数: 10台

(6)荷さばき施設面積:50㎡

(7) 廃棄物保管施設容量: 10, 81㎡

(8) 営業時間: 開店時間 午前9時 閉店時間 午後10時 (9) 駐車場利用可能時間帯:午前8時30分~午後10時30分

(10)荷さばき可能時間帯: 24時間

		届出日	縦覧期間	市意見通知期限
4.	手続き状況	令和元年7月31日	令和元年8月7日~令和元年12月7日	令和2年3月31日

5. 意見等:

O…あり

×…なし

住 民 等 ×	学識経験者 (内野名誉教授) ×	学識経験者 (荒井元教授)	学識経験者 (磯田嘱託教授)	意見等総数 10件 留意事項 4件
県警交通規制課	危機管理防災総室	生活安全課	青少年教育課	環境政策課
0	×	×	×	0
環境共生課	水保全課	ごみ減量推進課	商業金融課	交通政策課
0	0	×	0	×
都市政策課	建築指導課	開発指導課	都市整備景観課	土木管理課
×	×	×	0	×

- 6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱
- I. 設置者、建物等の概要

指摘事項なし

- Ⅱ.「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目
- 1. 駐車需要の充足等

1	担当課	熊本県警察本部交通規制課
	指摘内容	本件届出に伴う交通量の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由)交通の安全と円滑のため
	設置者回答	オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。
	取扱	留意事項として付記
		→ (1)

2	担当課	学識経験者
	指摘内容	店周辺には住宅が多く、また周辺道路は小学校、中学校など通学路となっている。 さらに今年10月に市民病院が新築され、歩行者、自動車の往来がこれまで以上に増えているので、安全には十分配慮していただきたい。
	設置者回答	交通安全に配慮します。
	取扱	留意事項として付記
		→ (1)

3	担当課	学識経験者
	指摘内容	車いす用駐車場をもう一台追加(合計2台)していただくとよいかと思います。
		運用実績に基づき店舗規模に対して必要な台数として一台分のスペースを確保しております。 運用上不足するようであれば適宜検討致します。
	取扱	記載しない

指摘事項なし

2. 騒音の発生に係る事項

	担当課	環境政策課
4	指摘内容	夜間のB, C地点における搬出入車両走行音, 搬出入車両荷台扉閉音, 搬出入車両座席扉開閉音, 搬出入車両エンジン始動音の最大騒音レベル値が基準値を超えています。騒音により近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めてください。また、苦情があった場合は、誠意ある対応をお願いいたします。(理由)夜間のB, C地点における搬出入車両走行音, 搬出入車両荷台扉閉音, 搬出入車両座席扉開閉音, 搬出入車両エンジン始動音の最大騒音レベル値が基準値を超えているため。
	設置者回答	届出書に記載した対策を実施し、周辺地域の生活環境の保全に努めます。 開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応いたします。
	取扱	留意事項として付記
		→ (2)

3. 廃棄物に係る事項等

指摘事項なし

4.街並みづくり等への配慮等

5	担当課	学識経験者
	指摘内容	周辺は緑が多い地域ですので、敷地内にも樹木を植えられることを希望します。
	設置者回答	緑地帯の道路側は敷地内からの車両の視認性確保のため樹木は避けて芝生としております。 車両の視認や運用上支障のない北東側には緑化フェンス+へデラの植栽を設けております。
	取扱	留意事項として付記
		→ (3)

6	担当課	都市整備景観課
	指摘内容	・敷地内のオープンスペースは極力、緑化に努めてください。 ・中高木の植栽に努めてください。 (理由)景観法、熊本市景観条例及び熊本市景観計画
	設置者回答	・極力緑化に努めます ・メンテナンスの問題もあり、今回は中高木ではなく芝、ツタにて計画しております。
	取扱	留意事項として付記
		→ (3)

	担当課	環境共生課
7	指摘内容	緑化協議時の緑化計画の確実な施工をお願いします。 〔緑化目標値〕3625.43×(1-0.6)×0.2=290.04㎡ 〔計画緑地面積〕290.52㎡ ※面積は協議時(R1.7.31)申請の数値 (理由) 緑地の保全と緑化の推進に関する条例(第19条)
	設置者回答	承知しました。
	取扱	留意事項として付記
		→ (3)

8	担当課	都市整備景観課
	指摘内容	屋外広告物を設置する場合は、事前の相談を行ってください。 (理由) 屋外広告物法及び熊本市屋外広告物条例
	設置者回答	屋外広告物の手続きは完了済みです。
	取扱	記載しない

9	担当課	水保全課
	指摘内容	河川・地下水等水質保全対策、節水対策を推進してください。 (理由) 水環境及び地下水質・水量保全のため。
	設置者回答	承知しました。
	取扱	記載しない

Ⅲ. その他指摘事項

10	担当課	商業金融課
	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」第1の2の2-2(6頁参照)に規定する一定 規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等積極的に取り組んでくだ さい。 (理由) 企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。
	設置者回答	「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」 その他の地域貢献に積極的に取り組んでまいります。
	取扱	留意事項として付記
		→ (4)

7. 市の意見案

ドラッグコスモス東町小学校前

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

- (1) 歩行者等、周辺道路の安全には十分に配慮し、交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (2) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。
- (3) 緑化については、開店後においても通行者への安全対策を充分に講じた上で、 樹木の植栽を含む緑化活動を検討すること。
- (4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

